



こうなん市議会だより

No.26 | 平成25年3月1日発行 |



12月定例会

- ◎議案質疑 P2
- ◎いっばん質問 P4
- ◎委員会視察報告 P14
- ◎審議した議案 P16

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

平成二十四年香南市議会

十二月定例会

十二月定例会は、十二月四日から十四日までの会期で開催。専決処分三件の報告と副市長の選任議案、二十四年度一般会計補正予算など五十三議案が審議。修正動議一件を含め、全員賛成・賛成多数で可決された。

主な質疑の内容は、以下のとおり。

議案質疑

議案第二号 防災会議条例の一部を改正する条例について

問 女性の登用は

委員が十人増えて四十人になるが、女性の登用割合を検討しているか。女性の視点を活かせるよう、防災対策課に女性職員を配置する考えは。

答 三〇％目標

岡林 防災対策課長補佐
防災会議の委員は、二十九人中三人が女性委員である。

本市の男女共同参画基本計画では、女性を三〇％登用という目標を定めている。

答 検討する

清藤 市長
防災対策課内への女性職員の配置は、今後検討する。

議案第六号 高知中央広域市町村圏事務組合の解散について

問 締結方法は

解散に伴う事務体制は。定住自立圏に移行すれば、高知市と一対一の締結となるが、四市で協議を続けるか。

答 四市で協議

光明院 企画課長
三人体制の事務であったが、今後は高知市観光協会に事務局を置いて二人体制にする。高知市と一対一の締結であるが、今までどおり四市が集まり協議しながら個々の事業を進める。

議案第十三号 市営住宅等の整備に関する基準を定める条例について

問 耐用年数は

住宅の耐用年数は条例に定めがあるか。現状で床面積はクリアしているか。



市営住宅ハピネスかがみ

答 省令に定めがある

久保 住宅都計課長

耐用年数は、木造三十年、耐火構造四十五年、七十年と省令に定めがあり、条例にはない。

住戸の基準床面積は二十五平方メートルであるが、当市は最低でも二十八平方メートルであり、クリアしている。

議案第二十四号 一般会計補正予算（第六号）について

問 タワーの設計は

津波避難タワー、二億五千万円が追加になり、浸水予測図も発表された。津波避難タワーが議題に上がり始めたころは、県の設計図などを基にするということであったが、新浸水予測図が出て、場所や規模が変わるが、設計からすべて本市でするか。

二十四年度は全く工事ができていないが、避難タワー建設費の県の交付金は二十四年度～二十五年度限りか。
橋梁費、橋梁寿命化修繕計画



津波避難タワー

答 県の手引きは市が決定

岡林 防災対策課長補佐

津波避難タワー設計のための

は減額だが、なぜか。

基本的な考え方を整理したもので、面積また高さなどの基準がある。最終的な整備方針は、市が決定するもので、現在行っているワークショップの意見、要望を可能な限り取り入れて、少

しても早く建設していく。

答 二十四年・二十五年限り

田内 財政課長

期間の延長を要望しているが、現時点では二十四年度～二十五年度限り。

答 年に二橋ずつ

黒石 建設課長

市道橋の耐震補強は、年二橋ずつ行う予定。橋の状況調査は三百八十カ所実施済み。

発議第三号 市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

市議会の議員の定数二十二人を二十人に改め、この条例は公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めての期日を告示される一般選挙から適用する。

動議

議会運営委員会に付託し、少数意見も聞き、三月議会で採決をしていただきたい。

起立多数継続審議



耐震工事(赤岡町大忍橋)

● 市政を問う ●

いっぱん質問

東部自動車道に伴う

周辺整備は



野崎昌男議員

下井川が流れ烏川と接続している。検討は。

答 計画の準備に取り掛かっている

黒石 建設課長

烏川から西方面、上岡・吉原・下井・西野地域は、旧態通りの未整備であり、小さな用水路、農道が多い。整備は。

答 地元要望の案件を協議会単位で

黒石 建設課長

一件ずつ国・県・市の三者協議を行い、調整後、各地区協議会と確認書・調印を交わし事業実施する。

周辺整備は、本線の南北をそれぞれ五百メートル以内で用地などは地権者の提供となる。

問 下井川の改修は

烏川の改修が優先だが、自動車道計画と調整した河川改修をすべきだ。高速道と平行して、

を行っている。地元の意見を受け止め、不利益が生じないように、国土交通省や県に働きかけ

問 ライスセンターの統合は

今後の方向性は、統合に向かうべきである。市が所有する赤岡町のライスセンター。土佐香美農協は、他の三つのライスセ

答 浸水の恐れのない地域への統合

常石 農林課長

南海地震に備えたJA営農・販売事業に関する事業継続計画（BCP）の中で策定する。市も事業継続計画の作成に参加して協議している。

問 ほとんどの排水が烏川となる別ルートの考えは

烏川の排水機能は限界である。物部川への排水、太平洋（海）への直接排水はできないか。

答 国・県に働きかける

黒石 建設課長

烏川に集まる地形形状になっている。下井川源流の三叉、その他四方所で、各水路の接続やゲート・樋門・高低差などに着目し、現地確認の上、水利解析



野市ライスセンター

三つのライスセンターとも設置後、相当期間経過し、維持管理に多大な経費を要している。整備の基
本方針は、浸水の恐れが少ない高台への統合である。
赤岡町のライスセンターも含め、統合計画を練る。

パークゴルフ場は市の管理になるか



西内俊夫議員

議案に「野市ふれあい広場パークゴルフ場」の指定管理の報告がない。理由と二十五年度の運営管理はこうなるか。

答 二十五年度から市が管理

岡本 生涯学習課長

「野市ふれあい広場パークゴルフ場運営委員会」に指定管理をお願いしてきたが、利用者と指定管理者とのトラブルなど、さまざまな問題が起きた。

一番の課題は、指定管理者の母体が「野市パークゴルフ愛好会」で、会員は指定管理をしながらプレーをする状況にあり、このままでは設置目的の施設として運用することは難しいので、二十五年度から市が管理する。

問 問題とは「基本協定」に違反する内容か

この施設は、平成十九年四月から指定管理で運営されてきた。この間、さまざまな問題が起きたといわれたが「管理運営に関する基本協定」第二十八条指定の取り消しの項目に触れる問題があったか。

答 条項に違反する行為

岡本 生涯学習課長

クローバー除去のために除草剤を散布したこと、コースの芝の一部を枯らしたもので、本施設を常に良好な状態に管理する義務を負うものとする条項に違反するもの。

問 職員配置など管理体制は

市が管理となると職員の配置はどうするか。芝の管理・集金・清掃・準備など、全て職員が管理するか。

答 職員二人体制で

岡本 生涯学習課長

案ではあるが、正規職員一人、週五日勤務の臨時職員二人の二人体制で運営する。

芝の管理は芝に詳しい者、一人に毎日一時間から二時間管理してもらい、維持管理はシルバー人材センターへ委託し実施したい。

問 施設及びコースの整備を

オープンして六年になる。ト

イレ・手洗い場・休憩所・コースなど整備をする考えは。

答 施設など整備したい

岡本 生涯学習課長

休憩所は改良を考える。トイレ・手洗い場の改修やコースも急峻なグリーンがいくつかあるので、もう少しならかなグリーンにと考えている。散水用配管は一部、埋設を計画しているが国土交通省とも十分に協議し整備したい。

問 施設運営 どう取り組む

趣旨に沿った施設運営には苦労が必要だが、本来の趣旨に沿った施設になるようどう取り組むか。

答 目的に沿った管理を行う

岡本 生涯学習課長

設置目的である健康増進と生きがいづくりや三世代交流及び地域間交流のための施設であり、競技目的の施設でないことを明確にし、利用制度など細かな利用規程も必要と考える。

問 森田正馬邸 その後の経過は

二十二年三月議会で、市の文化財に指定する考えはないかと質問した。修繕・耐震対策の計画はないが、市の「文化財保護審議会」に、諮問し、専門的に検討するよう事務手続きをとると言ったが、その後の経過は。

答 指定基準の技術的に優秀、地域的な特色が顕著と答申

岡本 生涯学習課長

「文化財保護審議会」から調査・審議の結果、指定文化財の指定基準で技術的に優秀、地域的な特色が顕著なものとの答申があった。

耐震性がなく取り壊して建て直すことを考えていたが、関係者から保存要望があるので、解体はせずに、今後取り扱いを協議する。



野市ふれあい広場パークゴルフ場

産振計画にある 水産加工の取り組みは



北本洋介議員

高知県産業振興計画の物部川流域アクションプランによる「シイラの前処理加工販売事業」の成果と、取り組みは。

答 一層の推進を図る

🎙️ 小松 商工水産課長

水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷や燃油、資材の高騰、後継者不足など厳しい状況が続いているが、県漁協手結支所では二十一年から地域の基幹的な魚種（シイラ）を、漁協みずから入札に参加すると共に加工も手掛けて、浜値の底支えにより漁業者の所得向上と地域雇用の創出に取り組み、十月末で原魚換算で約五十五トのシイラを落札・加工している。漁獲量が増えると魚価が下がる傾向にある。

だが、この事業導入によって、小型シイラの魚価も向上している。

今後も、県漁協・県・市で更なる連携を図り、事業の一層の推進を図りたい。

問 説明会への出席は

二十四年度のうち稚魚（シラスウナギ）特別採捕取扱要領の説明会に出席したか。

答 していない

🎙️ 小松 商工水産課長

市には案内がないため、出席していない。

問 取扱要領を熟知か

説明会に出席していないが、取扱要領を熟知しているか。

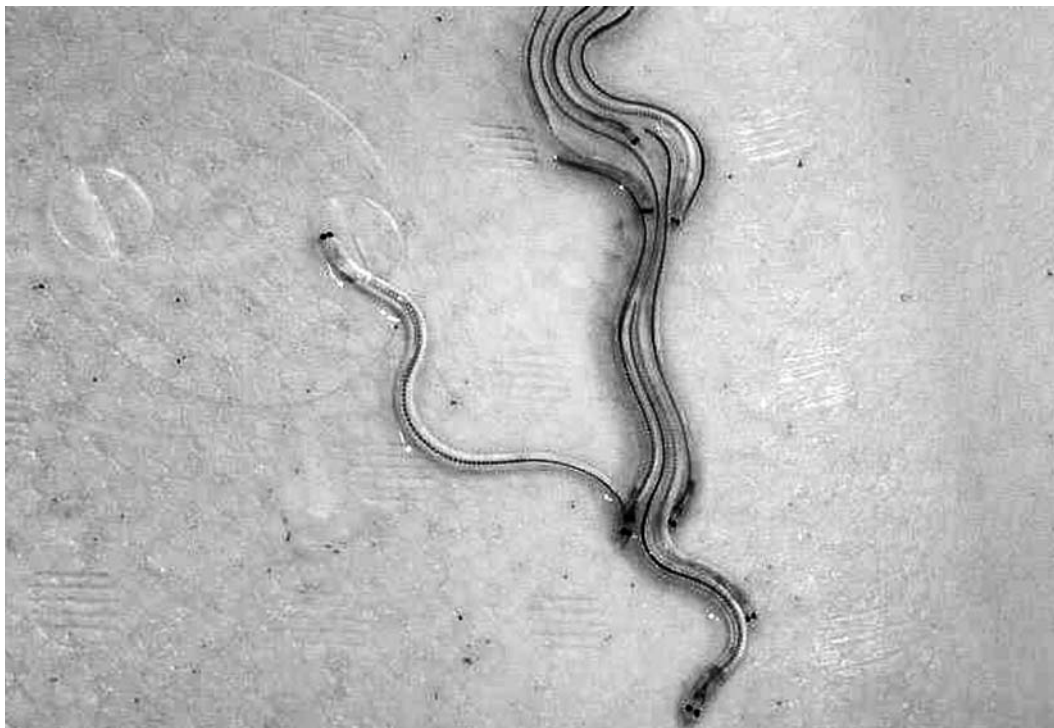
答 熟知している

🎙️ 小松 商工水産課長

県うなぎ稚魚特別採捕許可に

関する手続きなどは、取扱方針及び取扱要領に基づき、県漁協の市内四支所が許可名義人となり、採捕従事者を募集及び許可申請業務を行っている。また、

許可名義人の漁協四支所は、みずから集出荷を行わないことから、指定集荷人を定めると共に、責任者を配置し採捕従事者名簿などを付けて県知事に許可



吉川漁港で採捕されたシラスウナギ

申請を行っている。

採捕従事者は、シラスウナギを、申請時に指定された指定集出荷人に出荷し、指定集出荷人は集荷したシラスウナギを、県シラスウナギ流通センターに出荷する流れである。また、漁協四支所は、取扱方針及び要領による禁止事項を遵守すると共に採捕流通秩序の維持を図るようになっている。

今年度の特別採捕許可期間は十二月十一日から三月十五日までで、二十四年度の採捕従事者数は、把握できていないが、二十三年度実績は二百七十九人である。

準要保護世帯に支給を



斉藤 朋子議員

経済的に困窮している準要保護世帯に対し、国は二十二年度以降、学用品購入費や給食費などの八項目以外に、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の三項目を追加したにもかかわらず、本市では支給されていません。対象児童、生徒数と未支給額とその理由は、二十五年度からの支給を望む。

答 支給に向けて検討中

松木 教育次長

対象児童・生徒数は十二月一日現在、小学生百六十八人、中学生八十八人、合計二百五十六人。未支給額は生徒会費、約百二十一万円、PTA会費約九十一万円、クラブ活動費約二百九十八万円。

未支給の理由は、生徒会費とPTA会費は学校ごとに違いがあること。また、クラブ活動費は小学校ではクラブが少なく、中学校でもクラブに所属していない生徒がいる上、クラブごとに費用が違うため。

三項目の内、生徒会費とPTA会費は支給に向けて検討中である。

問 避難道の優先順位決定方法は

三十力所の要望がある津波避難タワーの建設と同時に、避難道の整備も早急にすべきだ。津波浸水予想地域は本市南部の広範囲になり、避難道の整備も多くの地域から要望が出されていると思うが、どのように優先順位を付けるか。

答 地域で調整済みの個所から

岡林 防災対策課長補佐

十月の第四回ワークシヨップで避難経路の協議をしたが、十二月と二十五年一月のワーク

シヨップで避難道をはじめ、整備が必要なハード施設の検討と、優先順位につき協議する。優先順位が高く、地権者の理解など地域で調整が得られた個所から速やかに整備をする。

問 「立体換地」とは

市長の公約の一つ、南海地震対策における立体換地とは、具体的にどういう方法で、どの地域を考えているか。

答 ハード面の防災対策の原点

清藤 市長

海側の宅地を津波のこない山側の高台に移転させるツイン区画整理事業を行う場合に、商業施設などは海側に残すとした場合、何軒かが共同で津波より高い建物を建てること。権利者の土地や建物の再整備が必要で、みんなが合意できる事業計画に一年以上、実施計画策定にさらに一年以上必要である。時間はかかるが、地震や津波に対するハード面での防災対策の原点だと考える。



香南市役所

問 どのような新庁舎構想か

地区懇談会でも説明があったが、単なる職員が仕事をするための庁舎ではなく、商業・医療などと一体となった複合的機能を有する庁舎とはどのような庁舎か。

答 大切なコンセプトは市民が集う場

清藤 市長

昔の役場ではなく、さまざまな機能がある中で、どのような機能を併せ持つか、市民や議会と協議する。

問 どうする市民への説明と意見集約

市長公約の住民自治の確立、市民みずからが参画する市政を目指す市長として、市民への説明と、市民の視点から見た庁舎建設の方向性、庁舎のあり方についての意見集約は、どうするか。

答 プロセスを大事にする

清藤 市長

市民目線で利用しやすい便利な市役所にするため、ワークシヨップを含め、いろんな場で協議をするし、意見集約は担当課で行う。基本構想の段階ごとに市民に周知を行い、プロセスを大事にする。

ウォーキングトレイルの安全策を



杉村正毅議員

のいちウォーキングトレイルは、本来自然に触れ合い、ウォーキングを楽しむゆとりの空間として造られた物であるが、現状は自転車の乗り入れが激増し、道は荒れたまま改修もされていない状態である。特に、児童生徒、お年寄りの乗り入れも目立ち、事故につながるのではないかと、心配する声も出ている。対策が必要ではないか。

答 教育委員会と連携

黒石 建設課長

周辺地域は、通学時・放課後・休日、子どもたちが自転車に乗り通行していると思われる。付近の道路は、ウォーキングトレイルを含めて、生活道であ

り、自転車通行を制限することはできないが、児童生徒の指導は、教育委員会とも連携を図り、対処していきたい。

問 維持管理は

行政の責任において、十分な安全管理を行うことが必要ではないか。

答 遊歩道として問題がないよう管理する

黒石 建設課長

のいちウォーキングトレイルは、「自然と歴史にふれる道」をテーマとし、遊歩道を整備したものである。自然な形状を残し、路面の整地や舗装、そのほか案内板、道しるべ、木の柵など設置している。安全管理は、生活道路やあぜ道を市道認定し利用しているため、車道と同等の管理はできないが、遊歩道として利用する上で、問題がないよう管理する。

問 親水公園のあり方は

深淵・大谷の親水公園は、水も涸れ、荒れ放題の状態である。機能も果たしておらず、隣の住民からも苦情が出ている。

高齢化社会、農業人口の減少が進む中、地元のボランティアで支えていくこと自体、無理がある。地域住民との意見交換なども行い、必要性があるとすれば、安全性の確保や適切な維持管理について、市が責任を持つべきだ。

個人的には、親水公園の役割は終わったと考えるが、復元や環境整備なども含め、親水公園のあり方をどうする。

答 維持管理料が必要

光明院 企画課長

草の種が飛んでくる、虫が湧くなどの苦情には、申し訳なく思っている。年四回の除草を実施しているが、借地料を含め、年間百八万円の経費がかかっている。親水公園としての機能を保つためには、水の引き込み、木の剪定、花木の植え込み、消

毒などの管理委託をしなければならず、さらに池やベンチの整備なども含めた管理委託費が必要である。

今後の方向性については、工

業用水対策特別委員会に諮っている中で、意見を聞き、方向性を決めたい。



親水公園(野市町大谷)



子育て支援

「地方版子ども・子育て会議」設置の取り組みは



森本恵子議員

先の通常国会では、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連三法が成立した。支援実施

主体の市町村は事業計画を作る上で重要な役割を担うが、
 ①「地方版子ども・子育て会議」設置の取り組みは
 ②待機児童の実態と「幼保連携型」の「認定子ども園」の取り組みは
 ③病児・病後児保育への取り組みや放課後児童クラブ、乳児家庭全戸訪問など支援事業の拡充

は

④「小規模保育」「保育ママ」など「地域型保育給付」の取り組みは
 ⑤子育て支援に関するニーズを把握し、「子ども・子育て支援事業計画」作成の取り組みは。

答 ニーズ調査を 行い検討

西村 ことも 課長

本市が策定する「子ども・子育て支援事業計画」に対して、子育て当事者や関係者からの意見を広く反映できるように、二五年度に「子ども・子育て会議」を設置し、質問などの子育て支援への不足部分や支援拡充などを二一三調査も含め具体的に検討し「子ども・子育て支援事業計画」を作成していく。

問 レアメタルなどの 回収リサイクルは

小型家電リサイクル法が二五年四月から施行される。リサイクル法は地域の実態に合わせて、実施することになっているが制度導入に対し認識と対応は。

答 導入可能と なるよう検討を

谷山 環境対策課長

使用済み小型電子機器は家庭内に退職[※]されることも多い。廃棄の際は、一般廃棄物として処分されている。貴重な資源をリサイクルし有効活用することは大切な取り組みである。当面は国からの情報収集に努め、パソコン改修や家電四品目の回収など現行回収制度の認知度向上に向けた周知・啓発を行い、早期の導入が可能となるよう検討する。

(※使用せずにしまいこんでおくこと。)

問 働く障がい者の 応援は

障がい者優先調達推進法が平成二五年四月施行される。地方自治体に対しても障がい者施設の受注機会を増やすよう求めている。
 本市の障がい者施設からの物品購入、業務委託などの取り組み。二三年度の物品購入や業務委託の総額は。

答 発注機会の拡大を

田内 福祉事務所長

経済面で障がい者の自立を進めていくため、本市では随意契約できる障がい者団体などのリストを庁内共有システムに掲載し、受注機会の拡大に努めている。二三年度実績件数七十五件、約六百五十二万三千円である。今後は物品などの調達方針を作成し、各部署に周知し発注の拡大を図っていく。

問 被災者支援システム の進捗状況は

災害発生時、被災者救済にいち早い被災者情報の把握が必要である。そのための被災者支援システム導入について、二三年六月議会で質問をしたが進捗状況は。

答 二四年度中に 運用

岡林 防災対策課長補佐

現在準備をすすめており二四年度中に運用できる。
 システム導入後には、操作研修を行い災害発生時には速やかに運用する。

学校の登下校の避難訓練は



矢野佳仁議員

釜石市では、教職員が児童と共に地域を歩き、登下校中や下校後の自宅・遊び場などからの避難場所を確認し、登下校中、下校後など、ありとあらゆる場合を想定して避難訓練を実施し

ているが、本市はどうか。

答 今後、実施する

安岡 教育長

各学校、幼稚園、保育ともそれぞれのマニュアルに基づき避難訓練を行っているが、登下校中などの訓練は実施していない。今後は、地域の協力を得ながら、登下校中の避難訓練も実施する。

小学生の避難訓練



問 防災一貫教育 どう進める

釜石市では「津波防災教育の手引き」を作成し、小学校一年生から中学校三年生までの一貫したカリキュラムで指導を徹底しているが、本市では、今後どう行うか。

答 カリキュラムを 作成中

安岡 教育長

夜須保幼小中の一貫・連携教育の中で、防災教育の

カリキュラムを作成中で、二十四年度末には完成する。これに修正を加え、作成する準備を進めている。

問 老健施設などの 高台移転を

老健施設やグループホームのほとんどが、海岸沿いや津波の遡上が心配される川沿いにある。施設を高台に移転すれば、

中山間地域の活性化や医療・福祉の拠点ともなる。高台移転の支援対策や移転推進策を、県・国に働きかけよ。

答 県が政策提言、 協議する

清藤 市長

県が老健施設などの高台移転を国に提言している。市としても移転に向けて協議を進める。

問 海岸地域の 活性化策を

津波が心配される海岸地域の活性化対策として「一階に商業施設を配置した立体換地」が考えられるが、どうか。

津波が心配される海岸地域の活性化対策として「一階に商業施設を配置した立体換地」が考えられるが、どうか。

答 堤防整備や 立体換地で

清藤 市長

堤防整備や立体換地が考えられるが、岸本では駐屯地跡地の活用などもある。商業施設などを集約した立体換地も県が提言しているが、実施には地域との合意が必要であり、地域と考えていく。

問 固定資産税の 減免を

津波想定被害の拡大で、海岸沿いの土地の売買価格が急落し、一部では、評価額と逆転している。固定資産税の減免措置がとれないか。

答 下落分を 毎年見直し

北岡 税務課長

固定資産の評価は、原則三年に一度の改定だが、土地は市の施策で毎年見直すこともできる。税の軽減措置として毎年下落分を改定している。

問 市を挙げて 偉人の顕彰を

岡本弥太文学賞への市内学校

からの応募者が、香我美町校区しかない。本市は多くの偉人を輩出しているが、地域の偉人を市の偉人として顕彰する取り組みを。

答 地域の 取り組みを支援

安岡 教育長

三千に余る応募がありながら、本市は三校しか応募がなかった。校長会で趣旨説明し、全ての学校での取り組みをお願いしている。偉人の顕彰事業は大切であり、引き続き地域の取り組みを支援する。

問 人材育成事業の 実施を

本市の明日を担う人材育成事業として、生涯学習の実践を提案したが、今後どう行う。

答 人材を 把握・体系化する

清藤 市長

市内の人材を把握し、体系化する。その時は議員の知恵も借りりたい。

中小零細企業に及ぶ影響は



山本孝志議員

中小企業円滑化法は金融機関に対し、借金返済を猶予するなど、融資条件の緩和に応じるよう努力義務を課すもので、二十五年三月末で失効する。

高知県で返済猶予を受けた中小企業は、一万五千八百五十九件、約四千五百億円あり、厳しい経営環境の中で経済・雇用を支えてきた面がある。金融庁は、金融機関に引き続き支援の要請をしているが、一方で返済猶予を受けている企業の仕分け指示が出されている。円滑化法の失効が中小零細企業へどのような影響が及ぶと考えているか。

答 影響の出る懸念はある

小松 商工水産課長

この法は二十一年十二月に施

行され、二度の延長を経て二十五年三月に期限切れとなる予定である。二十四年十一月一日に円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監査の方針が金融担当大臣談話として公表され、金融機関の役割として、円滑化法の期限到来後も何ら変わらないし、金融庁も金融検査・監査のスタンスは、これまでと何ら変わらないとしているが、中小企業、特に規模の小さな零細企業には、金融機関の対応によって一定影響が出る懸念がある。

問 支援策は

今後数年で円滑化法の終了と消費税の増税により、劇的に経営環境が悪化する。早急な支援策が必要であるが、どのような支援策を行うか。

答 支援策を通知する

小松 商工水産課長

商工会を窓口とした「商工会

金融懇談会」組織がある。この中には市内金融機関全てが参加し、商工水産課も参加している。市としても、こういった会議の中で、円滑化法終了後の対応について、金融機関に要請していく。また、国や県が実施する中小企業向けの各種支援策を市のホームページなどで通知する。

問 支払い能力を超えた国保税では

本来、国保制度は国民の健康を守るための制度であるが、今は国保税が生活を圧迫し、未来への投資である教育の抑制となり、健康で安心な市民生活の阻害要因である。

合併して三度の増税が実施され、滞納世帯が二割に増加している。支払い能力を超えた国保税だが認識は。

答 国保税は前年所得で課税

西村 市民保険課長

国保世帯の方は、農林水産業や自営業、高齢者や無職の方、非正規雇用の方などが特に多い。国保税は前年の所得で課税

されることから、所得の変動が大きい世帯は納付が困難な場合もあるが、低所得者世帯やリストラ世帯など、軽減措置や減免制度もある。国保世帯に負担をかけるが国保を維持、運営していくために、理解をお願いしたい。

問 国保税を引き下げよ

市の財政面や国からのペナルティーを考えた場合、一般会計からの繰り入れは憂慮すべきであるが市民生活を考えた場合は、繰入金を増額し、高くなりすぎた国保税を引き下げよ。

答 困難である

西村 市民保険課長

国保の財政状況では、税率の引き下げは困難であるが、二十四年度と二十五年度は不足の財源全てを一般会計からの繰り入れで補いたい。

問 対策は

職員の不祥事が後を絶たない状態である。市職員は市民の財



香南市商工会

産・生命・生活を守る重要な仕事を行っており、市民目線で見た場合、許すことはできないことである。

市長として、今後の対策は。

答 不祥事の根絶に努める

清藤 市長

不祥事を根絶するには、職員一人ひとりの倫理観を高め、維持することが重要であり、一人の誤った行いが市政全体の信用を失墜することを全職員が強く認識する必要がある。

今後も、計画的・継続的な倫理研修を実施するなど、更に職員の倫理意識を高め、不祥事の根絶に努める。

税などの徴収は 減税制度の周知を図れ



山崎 朗議員

トを同封しているが、詳細まで説明できていない。
二十五年度から詳しく周知し、納付困難者には、各課と協議を行い対応する。

答 入所案内時に

西村 ことも課長

保育料の納付困難な方には個別に対応しているが、制度の周知が不十分であるので、入所案内時や保育料の決定時に広く周知に努める。

答 ぜひ相談に来てほしい

北岡 税務課長

税は貴重な自主財源であり、市民には義務を課している。同時に市民の権利として、減免や免除制度がある。
担当課には、当年度分の徴収に責任があるが、制度の紹介も含め、丁寧な対応を行っているか。

答 制度を詳しく周知する

島村 高齢者介護課長

保険料通知の際にパンフレット

している。収納課は相談を受け付けているので、ぜひ相談していただきたい。

戸別訪問は、非効率であるし、今の人員では差し控えるが、状況によっては行う。

問 設置したか調整機関

九月に「地産地消推進協議会」から最終答申が提出された。答申は、地産地消を進めるための新たな調整機関の設置を求め、市長は早急に整備すると言明したが、設置できたか。また、統合給食センターでは、食育や地産地消、アレルギー対応などを市民に約束している。

現状の取り組みでは、明らかに遅れていると思うが、教育委員会はどう打開するか。

答 人選も含め早急に対応

清藤 市長

調整機関は、まだ設置できていない。人選も含め早急に対応したい。

答 「給食部会」を教委が運営

安岡 教育長

安全・安心な給食、また地産地消や食育の推進などが非常に大切であると認識している。現在、地産地消は各給食センターで、市内産の農・水産物の更なる活用に取り組んでいるが、統合給食センターに納入する新たな生産者や流通関係者の協力体制が進んでいないのも事実である。今後は「給食部会」の運営を教育委員会が中心となり推進する。



総合給食センター予定地

問 約束事が履行できるか

現在の野市給食センターは、早急に改善しなければならぬ。同時に今までの約束事が履

行される見通しが立たないなら、地産地消や地元根付いた夜須町や香我美町の給食センターの存続を選択肢に入れてはどうか。

答 既存施設は老朽化統合して運営

安岡 教育長

両町の給食センターは老朽化しており、この際、統合給食センターで運営したい。

園芸用ボイラータンクの 転倒防止対策は



西内治水議員

本市には、施設園芸用重油タンクが三百基（一基当たりドラム缶に換算すると十本）ある。地震津波でタンクが転倒した場合、現状のタンクでは重油が流出し、東日本大震災時の火災を上回る大規模火災が懸念される。

農家の営農状態は厳しい。流出防止付タンクを設置する場合は、補助対象にせよ。

答 国に要望する

常石 農林課長

県は、二十五年度のレンタルハウス整備事業で、ハウスと一体的に流出防止装置付重油タンクを設置する場合は、補助対象とするよう検討中である。本市も、地震による重油の流出に伴

う火災などの減災対策の緊急性は承知している。二十六年以降、県やJAなどの関係機関と共に国に要望していく。

問 非常用電源を 設置せよ

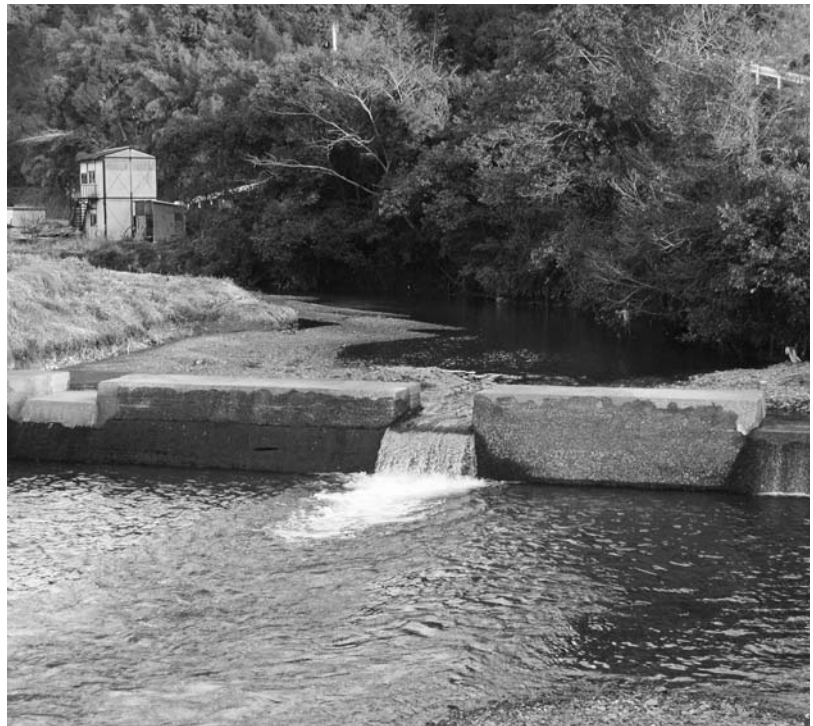
地震津波時に、漁船は原則沖に避難である。可動橋が上がらないと内港の漁船は、出ることができない。手結可動橋の非常用電源を早期に設置せよ。

答 県に継続して 要望する

小松 商工水産課長

可動橋への自家発電設備は、県に要望しているが、維持管理に費用がかかるため、長時間停電の場合は発電機をリースして対応するとの回答である。

津波警報が発令され、津波到達までの時間的余裕がある場合は、可動橋を上げ沖合に出すことになっており、引き続き県に要望する。



改修が望まれる夜須川の堰

問 夜須川の堰を 改修せよ

夜須川には使用していない堰を含め十九堰ある。各地区で堰番を決めて管理し、増水する前に堰板を外しているが、近年局地的集中豪雨で、事前に堰板外しができず増水後の作業で非常に危険である。
夜須川の主要堰を可動堰に改修せよ。

答 地域と協議を計画

常石 農林課長

整備の必要性、緊急性は承知している。固定堰の集約と転倒ゲートの設置。これに伴う農業用水系統の整備、津波の影響のない地域へハウス施設を移転するなど課題を包括的に解決する手段として、夜須川周辺の区画未実施農地の区画整備など実施

について、二十五年から地域のみなさまと協議する計画である。

問 観光施設は閑古鳥

高規格道の開通後、国道五十五号沿線の過疎化対策を急げ。

二十五年には、野市インターから芸西インター間が開通の見込みである。国道五十五号沿線の交通量は激減が予想される。トンネルの出入りに特産品や祭りなどのモニュメントを設置して、お客を誘致してはどうか。

答 観光地は素通り

小松 商工水産課長

高規格道の開通で慢性的渋滞の緩和や災害時のライフラインの確保、地域の安全・安心の大きな成果の半面、観光施設は素通りされる可能性が予測される。歯止めをかけるため、(株)ヤ・シー、本市、高知県、有識者などで組織する周辺地域活性化事業検討委員会を立ち上げワークショップを始めている。

委員会視察報告

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は十月十七日から十九日の日程で宮城県女川町、福島県相馬市の視察研修を行った。研修の目的は震災後の議会対応と復興状況など。

女川町役場では、町議会震災復興特別委員会から、二十三年五月に震災特別委員会設置し、九月に復興期間を八年間として「復旧期」「基盤整備期」「本格復興期」と三段階に分けて取り組む復興計画を議決した。居住地は津波の被害を受けにくい集落背後地の高台に移転計画をするなどの復興計画の説明を受けた。

福島県相馬市の観光協会入り口には、放射能数値測定器が設置されていた。観光協会の事務局から三月十一日に起こった生々しい津波被災映像を大スクリーンで説明を受けた。被災現場沿岸地域の漁港施設に向か



津波にのまれた体験を聞く(福島県相馬市)

い、津波で九死に一生を得た漁協施設職員の語り部から、当時の体験を聞く。県内で随一の売り上げ高があった漁港は、今はただ残骸施設となっていた。
仙台市の沿岸部大曲地区・野蒜地区・荒浜地区・閑上地区の被災現場の居住地は原野となり甚大な被災状況。建設は死闘、破壊は一瞬である。

私たちはこの教訓を来たるべき南海トラフ大地震に対し、一人も漏れることなく命を守ることを第一義として、英知を結集していかなければならない。

総務常任委員会

総務常任委員会は十月十七日から十九日の日程で広島県安芸高田市、島根県雲南市、岡山県真庭市で主に、「まちづくり」「行財政改革」「新庁舎建設」などで研修を行った。

●住民主体のまちづくり

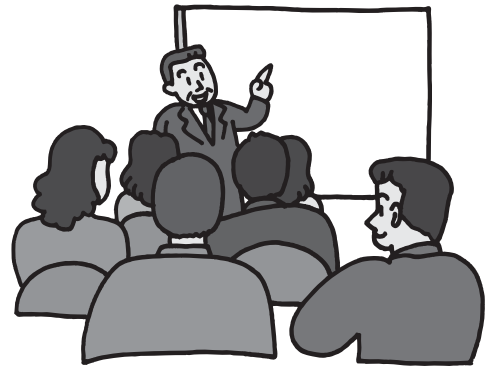
安芸高田市では各地域の振興協議会が、「みずから提案し、責任を持って行動する。誇りと自信の持てるふるさと」が、基本理念である。

行政職員は担当地域をしっかりとサポートし、まちづくりのコーディネーターとして行政とのパイプ役を果たしていた。また、財政支援として、①活動支援助成一千八百万円(六連合組織)②事業活動支援二千八百万円(六連合組織)を特色ある事業に助成し、花いっぱい運動など行っている。今後の住民自治のあり方として、少子高齢化や財政削減の中、いかに「住民力」を結合させるか。そこには人材とロマン、地域の歴史・伝統芸能などに根付いた根気強い取り組みの必要性を感じた。



視察研修中(島根県雲南市)

●新庁舎建設の必要性をまず明確に
岡山県真庭市では合併以降、新庁舎に向け、建設理念と方針を専門委員会で深く検討し、市民に公開してきた。基本的には市民にとっての利便性と行政としての市民サービスを最優先。その結果、市民からの苦情はないとのことであった。本市としても地域情勢を踏まえ、将来をしっかりと見据え決定しなければならぬ。可能な限り、市民に身近な行政組織体としての庁舎建設を目指し、まず理念、方針を明確化させる必要性を感じた。



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、十月二十四日から二十六日までの日程で岩手県遠野市、釜石市と宮城県利府町の行政視察を行った。

遠野市は、昔ながらの山里を再現した施設「遠野ふるさと村」の視察、釜石市は、「防災教育の取り組み」及び被災現場と防災センターの視察、利府町は「ねんりんピックの運営並びにふれあいオーブンスクール」についての視察研修であった。



かやぶき葺き替え作業中

【遠野ふるさと村】

岩手県内陸部に位置する遠野市は、昔ながらの山里の大庄屋の屋敷を移設し、観光施設として、地域経済の活性化を図り、岩手県認定技能評価で「かやぶき技能士」を創設し、文化的遺産の継承と若手職人の育成及び就労支援の取り組みを行っている施設を視察研修した。

【防災教育の取り組み】

釜石市防災危機管理課職員から、釜石市の防災教育の取り組みについて映像を見ながら説明を受けた。市では、平成十六年から群馬教育大准教授であった片田先生は、「学校をターゲットにして子どもたちに防災教育をしていけば地域に後々継承される」と考え、釜石市教育委



右手山すそに釜石東中学校

員会に防災教育を取り入れるように働きかけ、【津波から身を守る】ことを先生から子どもに指導した。
結果『釜石の奇跡』と呼ばれる避難行動につながった。

小中学生が連携して津波から避難し、多くの児童生徒が助かったことをマスコミで伝えられているが、市の担当職員は、「鵜住居地区では五人の子どもが亡くなっている。家族の心情を考えれば『釜石の奇跡』と美談として伝えてほしくない」と、悲しい事実を悲痛に語ってくれたことが印象的だった。

釜石市の防災教育は、近い将来高知県土佐湾近辺で起こると予想されている「南海トラフ大地震」対策には、非常に参考になる視察研修で、本市の防災教育に早急に取り組みたいと思った。



中身は玄米で作られているダンベル

【ふれあいオーブンスクール】

小学校の空き教室を活用し、学区ごとの六十歳以上の高齢者を対象に、軽スポーツや介護予防、生きがいづくり、健康づくりに行政と地域住民が一体となって、支援体制づくりに取り組んでいる。中でも「手作りダンベル」を使った『ダンベル体操』は興味深かった。

【ねんりんピック】

利府町は、「サッカー競技」を二十四年度実施し、施設面や経験面では本市と施設の充実面が違いすぎ、あまり参考にならない。

審議した議案

十二月議会の審議結果

- 専決処分報告について (一～三号)
- 行政手続条例の一部を改正する条例について
- 防災会議条例の一部を改正する条例について
- 災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 同報系防災行政無線整備検討委員会設置条例について
- 新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 高知中央広域市町村圏事務組合の解散について
- 高知中央広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分について
- 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 定住自立圏基金条例について
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について

する基準を定める条例について

- 指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 市営住宅等の整備に関する基準を定める条例について
- 公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 野市町地下水処理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 債権の放棄について
- 赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定について
- 赤岡町弁天座の指定管理者の指定について
- 香南市香我美運動広場、香南市香我美トレーニングセンター、香南市香我美オレシジテニス場の指定管理者の指定について
- 市道の廃止について

- 市道の認定について
- 市道の認定について
- 一般会計補正予算(第六号)について
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第三号)について
- 介護保険特別会計補正予算(第四号)について
- 簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- 下水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 副市長の選任について (賛成多数＝可決)
- 議会議規則の一部を改正する規則について
- 議事委員会条例の一部を改正する条例について
- 議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について (以上全員賛成＝可決)

陳情

- 母代寺亀山地区への寺院建立に伴う墓地設置計画疑惑について (賛成少数＝不採択)
- 早期に「住宅リフォーム助成

制度」の創設を図ることについて (産業建設常任委員会付託＝継続審議)

意見書

- 伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出について (賛成多数＝可決)

十一月臨時会の審議結果

- 専決処分報告について (一～三号)
- 専決処分の承認を定めることについて
- 市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (以上全員賛成＝可決)

編集後記

物部川の濁水問題がマスコミなどで報道されている。その原因の一つが鹿の個体数の増加で植生の食害、これらに起因した、奥物部山系の崩落も濁水の一因と考えられている。

個体数の急増は、環境省が平成十五年までメス鹿の捕獲を禁止したことも大きな要因ではないか。

これとは別に濁水の要因の一つとして平成二十四年四月一日、森林法の一部改正で五鈴毎に作業道を造り、切り捨て間伐から回収間伐に補助金の対象を変えたことにより、本市でも撫川水系に二線の作業道が設けられた。物部川水系全体で考えると、作業道の新設で大雨が降れば新たにダム湖に濁水が流入する。

新設作業道法面の緑化・土石流失防止を行うと共に、鹿などの食害動物の生息数管理を行い、食害個所には環境に適応した植生の復活を行うことが濁水軽減につながるのではないかと。

(H・N)